

裁判員等経験者との意見交換会を行いました。

東京地方裁判所

令和5年7月20日、裁判員等経験者4名と法曹三者（裁判官、検察官、弁護士）との意見交換会を行いました。

今回のテーマは、「裁判員から見た裁判官、検察官、弁護人の活動」及び「裁判員が参加しやすい審理等日程の在り方」をテーマに、ご意見やご感想を伺いました。



●裁判員等を務めた全般的な感想

貴重な経験をさせてもらったので、周りの人にも絶対にやるべきと伝えている。休暇を取っても参加する意義はあると思うので、参加しやすい環境作りをしてほしい。

評議において、自分の意見を伝えるだけでなく、相手の意見を聞くことの重要性も感じられたことが収穫になった。

参加する前は、裁判員制度は他人事で意識もしていなかったが、参加後はテレビ等の裁判のニュースにも興味を持つようになった。

難しい言葉ばかりだったらどうしようとの不安があったが、丁寧な説明があったので安心した。事案も身近で非常に勉強になった。

●裁判員が参加しやすい審理等日程の在り方

選任手続期日と第1回公判期日との間隔、審理日程等のスケジュールについては、特に問題は感じなかった。



自分は会社に裁判員休暇制度があったため無理なく参加することができたが、日程調整が大変だと言っていた人もいた。

裁判員自身が企業側と交渉するのは難しい場合もあるので、審理日程というよりも企業側に裁判員制度を身近に感じてもらえるようにする必要があると思う。

●裁判員等から見た裁判官の活動

自分の発言が拙くても的確に理解してくれたので、話を聞くプロだと感じた。

裁判官の人間味も感じられたので、もう少しゆっくり話をする時間があると良かった。

時には場を和ませる雑談をしたりして意見を言いやすい雰囲気を作ってくれた。裁判所のことがもっと分かりやすく皆に伝わったらいいと思う。

●裁判員等から見た検察官の活動

検察官は、被告人を厳しく追及するというイメージを持っていたが、尋問では被告人の行ったことを淡々と確認していて、事実を把握しやすかった。

資料は裁判員にも分かりやすいように丁寧に作成されており、評議を行う上での助けとなった。

資料が詳細すぎる部分もあり、作成の負担等を考えると、検察官と弁護人との間で争いのない部分については、もう少し簡単でもよいのではないかと思った。

●裁判員等から見た弁護人の活動

弁護側のチームワークをすごく感じた。被告人は安心感があったと思う。弁論の資料も主張のポイントが強調されていて分かりやすかった。



意図が分からない質問があり、評議でどのように判断したらいいのか悩んだところがあった。

検察官に比べてゆっくり話してくれていた印象で、特に被告人への質問をゆっくりと丁寧に行う意図が感じられた。



お忙しい中、意見交換会に参加して下さった経験者の皆様ありがとうございました。

改善を求める要望も含め、なるべく御意見が活かされないか、考えていきたいと思います。

司会：香川裁判官